

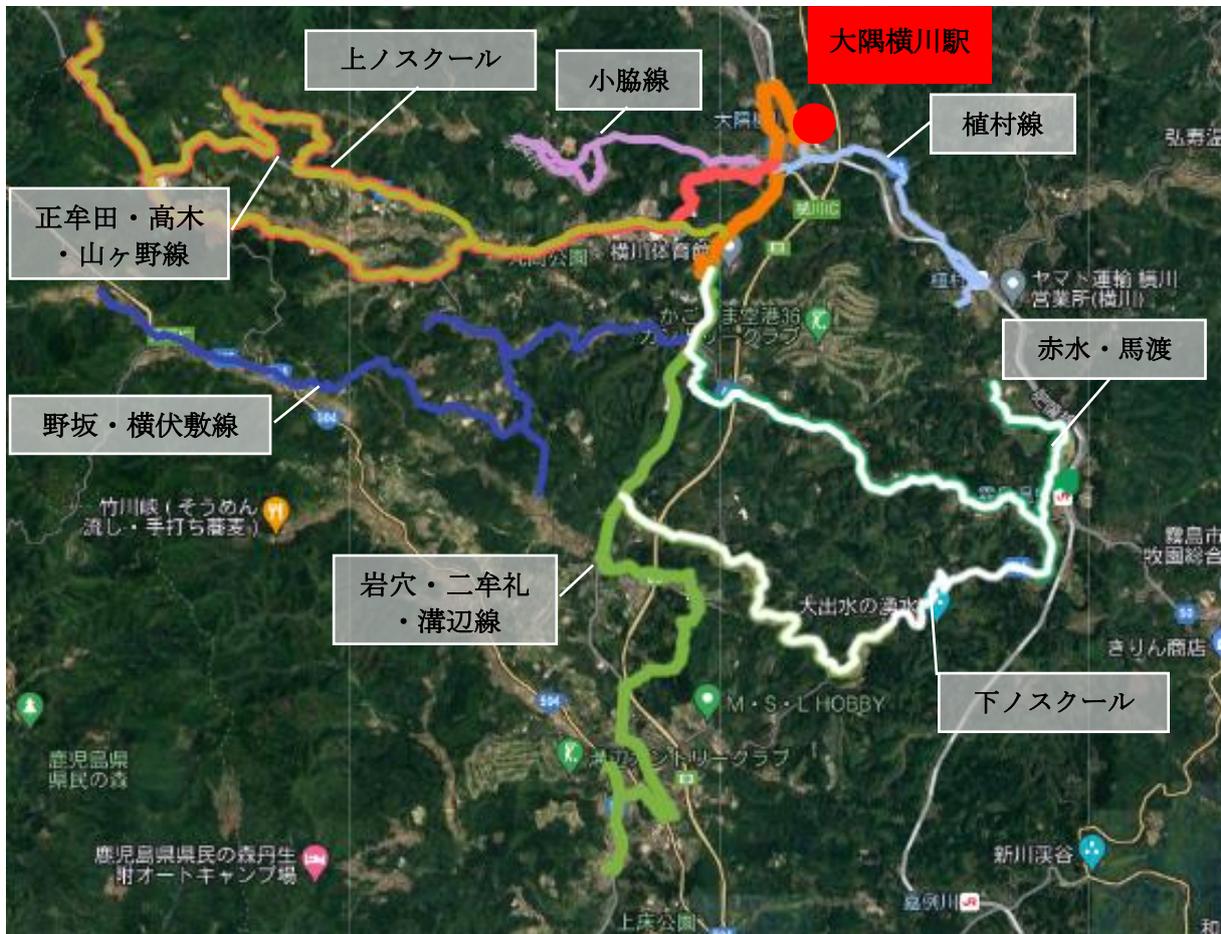
# 議案第1号

## 議案第1号 横川ふれあいバスの運行見直しについて

横川地区ふれあいバス3路線の運行利用状況等を踏まえ、運行日、ダイヤの見直し及び、ふれあいバス路線廃止に伴いデマンド交通へ移行する。

### 1 現在の運行状況及び見直しの方向性

路線名	色	(令和4年度)			見直しの方向性
		便数	利用者数	1便当たり	
路線共通					
①正牟田・高木・山ヶ野線(月・木)		285便	1,177人	4.1人	-
②野坂・横伏敷線(月・木)		285便	138人	0.5人	運行回数ダイヤの見直し
③赤水・馬渡線(火・金)		300便	315人	1.1人	-
④岩穴・二牟礼・溝辺線(水・金)		312便	529人	1.7人	-
⑤小脇線(水)		147便	79人	0.5人	運行路線の廃止
⑥植村線(水)		147便	121人	0.8人	デマンド交通の導入
⑦上ノスクール線(月～金)		413便	1,221人	3.0人	-
⑧下ノスクール線(月～金)		413便	3,494人	8.5人	-



## 2 横川ふれあいバス路線の運行回数、ダイヤの見直し

### (1) 対象路線

野坂・横伏敷線（月・木曜日）

### (2) 変更時期

令和6年4月1日（月）

### (3) 変更の概要 （資料1）

- ① 週2回（月・木）運行を週1回（月）運行へ変更する。
- ② 運行便数を1日3便から2便へ減便する。（第3便を減便）
- ③ 第1便の始発バス停を「横川総合支所」から「野坂第一段橋」に変更する。
- ④ 第2便の「横川総合支所～野坂～横川総合支所」の循環運行を「横川総合支所～野坂」の運行に変更する。

## 3 横川ふれあいバス路線の一部廃止及びデマンド交通の導入

### (1) 対象路線

小脇線（水曜日）、植村線（水曜日） （資料2）

### (2) 変更時期

令和6年3月31日（日）

### (3) 変更の概要

「小脇線」及び「植村線」を廃止する。

### (4) 路線廃止後の運行形態

デマンド方式による区域運行

### (5) 運行開始時期

令和6年4月3日（水）

### (6) 運行区域 （資料3）

小脇線：横川町上ノ （上小脇、下小脇）

植村線：横川町中ノ （上植村、下植村、向植村）

### (7) 運行回数

週2回（水曜日、金曜日）、1日3往復

### (8) 運行事業者

道路運送法の規定に係る審査基準を満たす事業者

### (9) 運賃（利用料金）

200円均一運賃 ※小学生及び障がい者は100円とし、未就学児は無料とする。